

# 4. 水環境保全の目標 (2) 生活環境の保全に関する環境基準

[背景] 水質環境基準(生活環境項目)は設定から35年以上経過。  
・激甚な公害の改善を表す指標として、BOD、COD等の環境基準項目を設定。  
→従来問題とされた水環境上の課題については、環境基準項目の達成状況が有効な判断指標として機能。  
・水環境に関する国民の要望が多様化。  
→「望ましい水環境」を目指すための指標としては、実態を表していないのではないかとの指摘。

[現状の課題]

- ・COD・BOD等の水質指標が、  
○水環境の実態を表した指標となっていないのではないか。  
○国民の実感にあった、分かりやすい指標となっていないのではないか。

[目標の視点]

- 生物にとってのすみやすさ
- 美しさ・清らかさ
- 利用しやすさ
- 水生生物の多様性

[利水障害]

- 水産；魚介類の斃死等
- 自然環境保全；美観への障害・悪臭等
- 水道・水浴等；異臭味・親水利用への障害等

○水生生物の保全に係る水質環境基準  
・国のあてはめ水域における類型指定  
・新たな科学的知見に基づく見直し

[今後の検討]

- ・望ましい水環境像を踏まえた、実態を適確に表す指標(環境基準)の検討
- 環境基準項目としての検討  
海域:底層DO、透明度
- COD・BOD等を補完する指標の検討  
河川;透視度、TOC等  
湖沼;底層DO、透明度、異臭味(2-MIB等)等
- その他
- ・有効な衛生指標(大腸菌、病原性微生物等)の検討
- ・複数の利水障害に関する指標の検討
- ・既存項目(DO、pH、SS)の評価方法の検討
- ・汽水域の扱いについて検討
- ・工事アセス等に関する検討 等

# 5. 水環境保全のための今後の取組 —水環境の課題と今後の取組の関係—

## 良好な水環境(目標)

### 【水質】

人の健康の保護、生活環境の保全、さらには、水生生物等の保全の上で望ましい質が維持されること。

### 【水量】

平常時において、適切な水量が維持されること。土壌の保水・浸透機能が保たれ、適切な地下水位、豊かな湧水が維持されること。

### 【水生生物等】

人と豊かで多様な水生生物等との共生がなされること。

### 【水辺地】

人と水とのふれあいの場となり、水質浄化の機能が発揮され、豊かで多様な水生生物等の生育・生息環境として保全されること。

かつての水環境(昭和30年代頃)

### 時代の変化、背景・要因

- ・人口増加
  - ・高度経済成長
  - ・都市化の進展
  - ・工場排水から都市生活排水による水質汚濁
- ↳
- ・人口減少
  - ・少子高齢化
  - ・低経済成長
  - ・産業構造の変化
  - ・社会基盤整備の進展
  - ・環境問題の多様化
  - ・国民意識の変化
  - ・地球温暖化

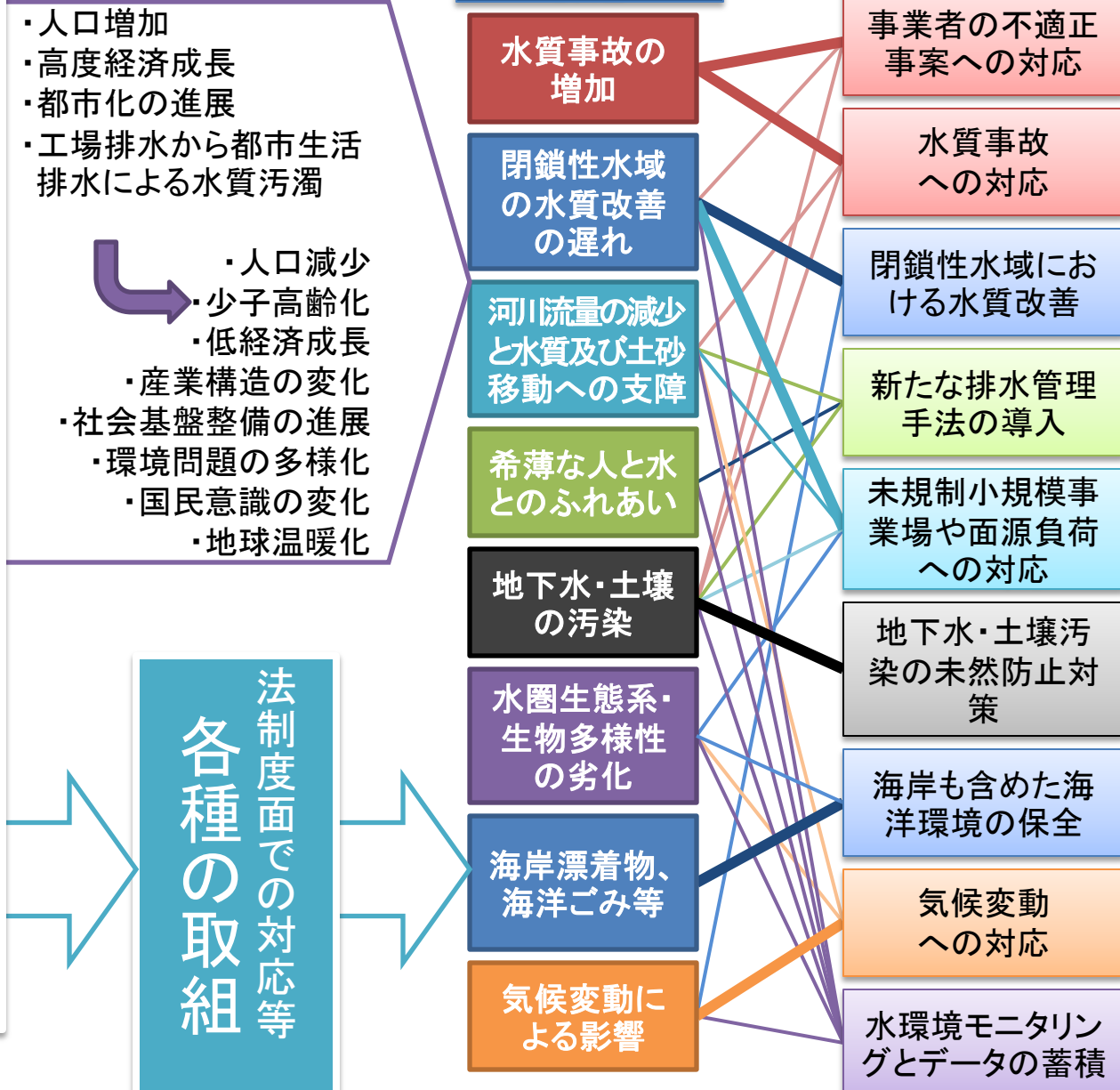
### 法制度面での対応等 各種の取組

### 現状における課題

- 水質事故の増加
- 閉鎖性水域の水質改善の遅れ
- 河川流量の減少と水質及び土砂移動への支障
- 希薄な人と水とのふれあい
- 地下水・土壌の汚染
- 水圏生態系・生物多様性の劣化
- 海岸漂着物、海洋ごみ等
- 気候変動による影響

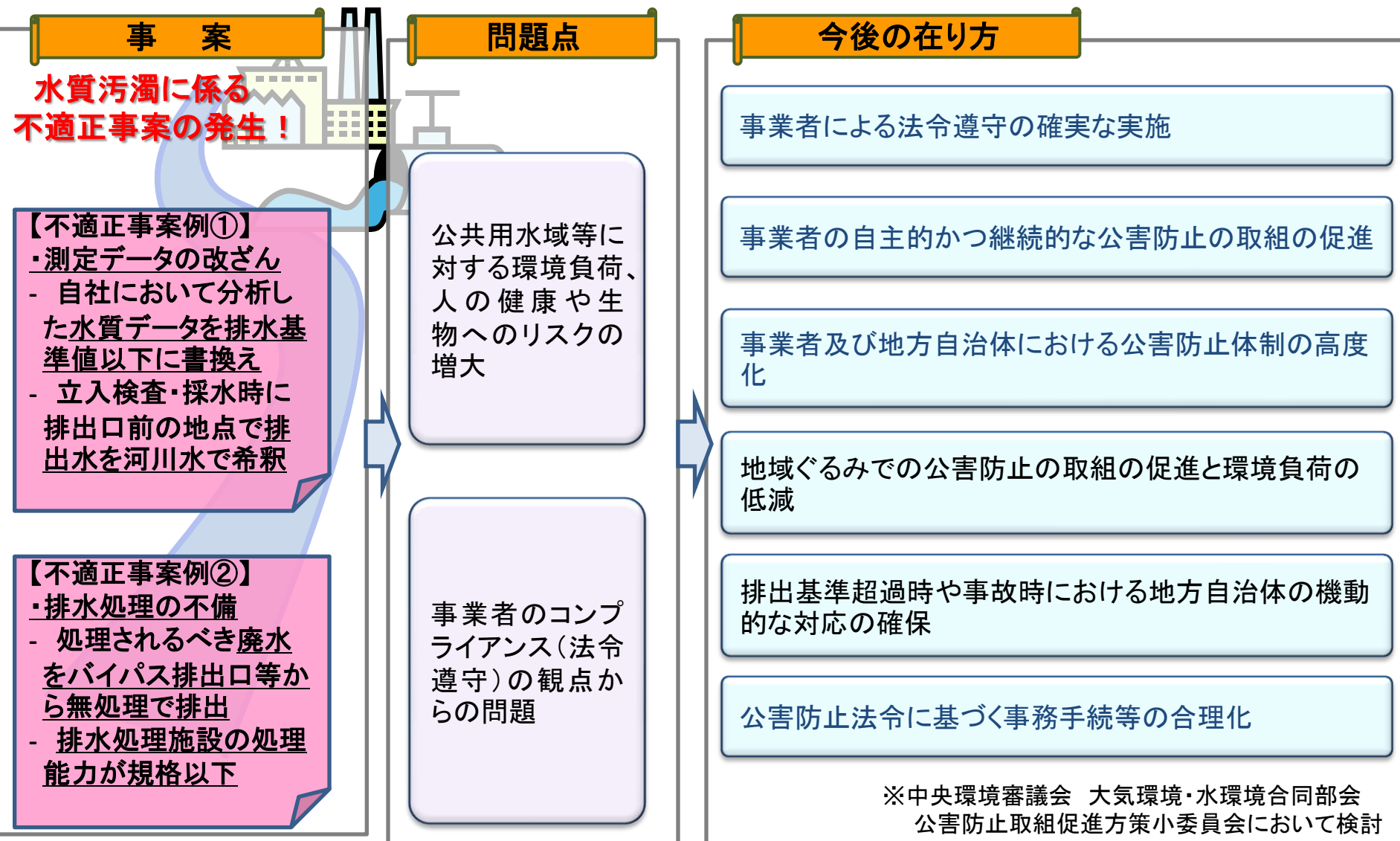
### 取組

- 事業者の不適正事案への対応
- 水質事故への対応
- 閉鎖性水域における水質改善
- 新たな排水管理手法の導入
- 未規制小規模事業場や面源負荷への対応
- 地下水・土壌汚染の未然防止対策
- 海岸も含めた海洋環境の保全
- 気候変動への対応
- 水環境モニタリングとデータの蓄積



# 5. 水環境保全のための今後の取組 (1)事業者の不適正事案への対応

ここ数年、一部の事業者において、排水基準の超過及び測定データの改ざん等の法令違反事案が相次いで明らかとなり、公共用水域等に対する環境負荷、人の健康や生物へのリスクが増大。事業者のコンプライアンス(法令遵守)の観点からも問題。



※中央環境審議会 大気環境・水環境合同部会  
公害防止取組促進方策小委員会において検討